

3月 (定例)・臨時 教育委員会会議録

日 時	平成30年3月28日(水) 午後2時から
場 所	山梨市役所 3階 応接室
出席委員名	市川今朝則・林正文・三森智文・幡野勝彦・廣瀬孝子
出 席 事務局員名	角田弘樹、望月好也、高原歳徳、倉田憲一
委員会書記	小林徹

議題及び議事の概要

○議事

(1) 3月山梨市議会定例会について

教育長) 3月定例会質問内容及び答弁についての概要を資料に基づき説明。

委員) 多忙化解消に向けた取り組みで、今後4年間とあるが期間設定の根拠は。

教育長) 県の多忙化改善の取組方針に基づき、市と学校において多忙化解消に取り組んでいる。県の取組方針の中で、4年間が一区切りとなっている。

委員) ALT と JTE が抱えている課題の把握はなされているか。

教育長) 特に機会を持ってはいないので、ALT 等の意見を聞く場を設けることは今後必要であると思う。

委員) 学習支援スタッフ事業についての状況は。

教育長) 文部科学省から1名の雇用が可能となるので、学校への調査結果に基づき、適切に配置したい。

(2) 山梨市教育委員会の新体制について

学校教育課長) 廣瀬教育委員には保護者代表として4年間ご尽力いただいたが、平成30年5月20日で任期満了となる。次期の保護者代表の教育委員は佐野千春氏ということで、3月議会にて同意を得た。

教育長) 来年度(平成30年度)の教育長職務代理者は三森委員でいかがか。

教育委員一同) 異議なし。

(3) 学校事故対応について

学校教育課長) 「山梨市立学校における学校事故詳細調査委員会設置要綱」を策定した。学校事故に対する調査のため、中立な立場の委員を委嘱し、学校事故詳細調査委員会を設置する。

委員) 学校事故となる場合の位置づけは。

教育長) 文部科学省の学校事故対応に関する指針では、死亡事故や、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故となっている。

④学校閉庁日について

教育長) 校長会とも相談のうえ、お盆期間中の3日間と県民の日を学校閉庁日としたい。緊急時の連絡体制を整備したうえ、保護者にも理解を得る必要がある。

⑤給食センター稼働に向けてのスケジュールについて

学校教育課長) 3月末現在の進捗状況と、今後の工事・委託業務選定等予定について資料に基づき説明。学校教育課内に平成30年度から「学校給食センター担当」を新設し、責任の明確化・衛生管理及び危機管理等に適切・迅速に対応する。

委員) 現在学校で働いている調理員はどうか。

学校教育課長) 現在学校に配置されている調理員については、委託業者により人員が配置されている。給食センターにおけるプロポーザルにおいても、極力地域の調理員を派遣してもらえよう謳っている。

委員) 栄養士の配置人数について。

学校教育課長) 県費負担の栄養士については、基準により平成31年度には減る見込み。給食センター稼働は年度途中であるため、平成30年度いっぱいには現状のままの配置人数で行う。

⑥校務支援システム導入について

学校教育課長) 市では独自に平成29年度に笛川小学校で校務支援システムを先行導入し、平成30年度に各学校に導入する計画であったが、2月26日に県による統合型校務支援システム導入推進委員会を4月に開催するとの通知があった。文部科学省の学校ICT環境整備促進実証事業は、県が事業主体となるため、スケールメリットによる財政負担の軽減や教員の人事異動に伴うシステム操作を覚える負担を軽減できる。

委員) 学習支援システムの推進もお願いしたい。

教育長) 学習支援システムは当初の計画どおり行う。

⑦その他

次回 4月17日(火) 9時から

議決事項

平成30年度の教育長職務代理者に三森委員の就任が議決された。

その他、会議において必要と認めた事項